

ハラスメント防止研修（カリキュラム事例）

講師：菅田 芳恵

特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント
産業カウンセラー・ハラスメント防止コンサルタント
2020年度厚生労働省「ハラスメント防止事業」専任コンサルタント

《研修の目的》

- ・パワハラについてどんな言動が該当するのか理解します。
- ・どんな指導であればパワハラにならないのか認識します。
- ・ハラスメントのない職場にするためにはどうすべきか考えます。

《研修時間と対象》 2時間・管理職

タイトル・目的	内容	形式
オープニング	・目的、自己紹介	・ 講義
1. これってハラスメント？	・講師が作成したハラスメントチェックリストを使用してハラスメントなる言動を考えます。その後講師が解説。	・ 個人ワーク ・ 解説
2. ハラスメントについて	・職場の範囲 ・ハラスメントの現状 ・ハラスメントの及ぼす影響 ・加害者の責任 ・セクハラ、マタハラ、モラハラ	・ 講義
3. パワハラ防止法	・パワハラ防止法とは ・パワハラ防止の義務	・ 講義
4. パワーハラスメントについて	・パワハラ要件 ・パワハラ行為類型(厚生労働省) ・グレーゾーンの判断のポイント	・ 講義
5. 管理職として注意すべきこと	・管理職の役割 ・業務上の指導、注意とパワハラ ・パワハラにならない指導のポイント	・ 講義
6. 職場のハラスメントを防止するために	・上司と部下との意識のギャップ ・部下とのコミュニケーション ・ハラスメント防止のための管理職の心得 ・他者への思いやりと配慮	・ 講義
7. ケーススタディ	ハラスメントに関する事例をどこが問題でどうすべきだったのか考えます。	・ 個人ワーク ・ 発表
質疑応答、まとめ	まとめ、振り返り	・ 講義

※お問い合わせ

一般社団法人岐阜県経営者協会 教育担当

TEL：058-266-1151

mail：jmk@gifukeikyo.org